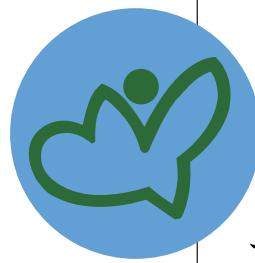




木江地区



平成23年9月定例議会

9月定例会	2
監査委員報告	3
7名の議員が一般質問	4~10
意見書採択	10
視点・論点	11
委員会報告	12~14
編集後記	14

おおさきかみじま 議会だより

第34号/2011年11月4日

大崎上島町議会

☎ (0846) 65-3130 (直通)

FAX (0846) 65-3117

〒725-0231 広島県豊田郡大崎上島町東野6625-1

URL:<http://www.town.osakikamijima.hiroshima.jp/>

第3回定例会(9月議会)

大崎上島町議会は、平成23年9月定例会を9月21日、22日の二日間開催した。

7名の議員の一般質問に始まり、平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告を受けた後、条例制定を含む3件の議案、一般会計及び6特別会計の補正予算、4件の工事請負契約、議員による2件の発議についての審議を行い、すべて全員一致で可決した。

なお、平成22年度大崎上島町一般会計並びに12特別会計の歳入歳出決算認定については審議のため決算特別委員会を設置し付託した。

決まった主なこと

- 人権擁護委員の推薦決定 (新任) 有田卓也 氏 (東野)
- 大崎上島町暴力団排除条例の制定
- 一般会計補正予算 1億4,593万2千円の追加
 - ・地域支え合い体制整備事業として 1,139万円
(地域活動拠点整備として、中野地区福祉センター改修費を含む)
 - ・明石の消防屯所の建て替え 1,700万円

○特別会計補正予算 (国民健康事業外5事業)

○町道の路線の廃止

中野字長江谷4781地先から中野長江谷4782-3地先 総延長113.5m

○防災行政無線統合デジタル化整備工事 (木江地区) 請負契約の締結

請負金額 1億5,750万円 請負者 (株)東芝 中国支社

○工事請負契約の変更について (他2件)

- ・長島大橋塗替え塗装工事 (2工区) の変更 工事費3,176万円増額
工期、完成を平成23年11月30日から平成23年12月28日に変更

○平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告 P3

○平成22年度決算に基づく一般会計及び12特別会計の認定については、大成代表監査委員から、監査意見書の報告。

○決算特別委員会を設置

平成22年度一般会計歳入歳出決算及び12特別会計の歳入歳出決算につき認定するか否かを審査する。

9月定例会終了後から委員会で審議し、12月定例会に結果を出す予定。

委員長 前田 太 副委員長 越田 賢一

委 員 松原 茂 濱中 国雄 西田 巧 赤松 良雄

大崎上島町健全化判断比率・資金不足比率の報告

区分	実質公債費比率	将来負担比率
22年度決算 健全化判断比率	16.2	48.8
21年度決算 健全化判断比率	16.4	68.3

健全化判断比率

実質赤字比率（一般会計）、連結実質赤字比率（一般会計+特別会計）とも黒字となっており赤字額は生じてない。

実質公債比率（借金の比重）将来負担比率（将来負担額の比率）は早期健全化基準と比較すると下回っている。

資金不足比率 審査に付された簡易水道事業、交通事業、公共下水事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業特別会計の平成22年度決算において資金不足は生じてない。

平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率とともに、現状では基準値内で推移しており、特に指摘する事項はないが、引き続き健全な財政運営が図られるよう努力されたい。

大崎上島町監査委員

実質公債比率

町の標準財政規模に占める借金返済額を示す額。
18%を超えると、起債（借金）の際に知事の許可が必要。
25%を超えると早期健全化が求められる団体となる。

将来負担比率

市町村が将来返済しなければならない負債の標準財政規模に対する割合を示した率。
350%を超えると早期健全化が求められる団体となる。

○決算の結果および意見 (要旨)

各決算とも適法かつ正確に処理されており、内容も適正なものと認めた。町税及び各種使用料、貸付金等の収入未済額総額は減少に見えるが、不納欠損処分をした結果である。滞納理由は色々あるが、苦しい生活をやりくりして納付している住民もいる事を念頭に全庁一丸となつて早期に対応されたい。町財政は今後ますます厳しさが予想されるので、行政の簡素化、効率化により更なる経費の節減に努め、健全な行政運営を推進されたい。また、将来を展望した諸施策の導入や人材確保、育成にも配慮されたい。

22年度決算

監査委員
大成 淳二

監査委員
蒔田 篤雄

監査委員の決算審査意見

一般質問

町政を問う



なかむら しゅうじ
中村修司 議員

問

大串干拓地の活用策は

答

企業誘致を含めた対応を検討したい

質問（中村議員）

大串干拓地は、
福祉施設などに
徐々に利用されて
いるが、地域活性化に
向けての積極的なアプローチが

うに整えていく考え方。

また、大串外浜海岸の整備事業は計画が途絶えたままとなっているが、今後の対応策をどう考えるのか。

あわせて企業誘致の可能性に対応できる整備が必要であると思っている、干拓地

整備のための残土搬入については、町内の残土に限るということではなく、よい土があれば検討したい。

これまで、干拓地内への搬入残土は町内残土に限定してきたが、町外の残土の搬入を含めての整備とするのかどうか。

問

公共交通連携計画によつて実現すべき事業は

答

住民の要望事業を一つ一つ解決したい

しかし、町として何をどのように実現するかを明確にしない限り、あいまいな結論となるのではないか。

今後の全体的活用策の検討を行うための体制をどのよ

質問（中村議員）

具体的な事業計画の提案がなされているのかどうか。今後の全体的活用策の検討を行うための体制をどのよ

うに整えていく考え方。

これまで、干拓地内への搬入残土は町内残土に限定してきたが、町外の残土の搬入を含めての整備とするのかどうか。

現在、県企業局や民間企業からの具体的な事業計画の提案がなされていいるのかどうか。

公共交通連携計画によつて実現すべき事業は

公共交通連携計画によつて実現すべき事業は、平成17年に県から実施しないと通知されたままとなつており、今後、県との協議を行いたい。

公共交通連携計画によつて実現すべき事業は、平成17年に県から実施しないと通知されたままとなつており、今後、県との協議を行いたい。

議会からの社会実験としての要望事業は、住民アンケートによる要望とも共通してあります。

公共交通連携計画は事業実施は、5カ年で策定しており、すぐに実施できる事業と時間をかけて取り掛かるべき事業がある。

答弁（副町長）

公共交通連携計画は事業

実施は、5カ年で策定して

おり、すぐに実施できる事

業と時間をかけて取り掛か

るべき事業がある。

議会からの社会実験としての要望事業は、住民アンケートによる要望とも共通してあります。

公共交通連携計画は事業

実施は、5カ年で策定して

おり、すぐに実施できる事

業と時間をかけて取り掛か

るべき事業がある。

公共交通連携計画は事業

実施は、5カ年で策定して

おり、すぐに実施できる事

業と時間をかけて取り掛け

るべき事業がある。

公共交通連携計画は事業

実施は、5カ年で策定して

おり、

合併時の町づくりの基本方針として、東野・行政機能、大崎・教育文化交流、木江・健康福祉拠点と3つのゾーンを定めた。合併後9年が経過、町も新体制となり、この町づくりを検証する時期ではないか。

所期の目的はどの程度達成されたのか。

今後も各ゾーンに特徴を持たせた町づくりを継続するのか。また、健康福祉ゾーンの核心施設である健康増進複合施設は実現しなかつたが、町長は県道改良に伴い木江屋内運動場の整備を明言された。そこで提案だが、高



木江地区を望む

統合中学校も教育ゾーンであるから大崎地区に設置したのではなく、他の候補地もあつたが、総合的に勘案して決定された。

新たな公共施設建設も、最も効率的・効果的な場所を議論すべきで、ゾーニングに縛られるのはどうか。

統合中学校も教育ゾーンであるから大崎地区に設置したのではなく、他の候補地もあつたが、総合的に勘案して決定された。

木江屋内運動場の整備などがあわせ将来の見通しは。

一元化して管理したいとあわせ将来の見通しは。

入居者に転居のお願いをするが、費用は町が負担する。高齢化を考えると2階建て程度が適当だ。

柿の浦団地は老朽化がすみ、高齢者には高層階は居住困難だ。町がお願いして転居する場合、費用は町が負担するのか。垂水団地替えを考えている。その際

答弁（建設課長）

答弁（商工観光課長）

答弁（企画課長）

が、災害があつたときの拠点が重要になつておらず、その機能を持つ施設にすることは大いに検討したい。

点が重要になつており、そろそろは合併に関わる十分な国・県の支援もあり、おおむね進捗しているが、今後の財政状況は厳しい状況だ。



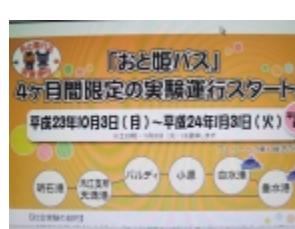
前田 太 議員

問

今後の町づくりは

答

ゾーニングに縛られない



おと姫バス実験運行チラシ



原爆の子の像

かんだ だいすけ
閑田 大祐 議員

問

町の雇用対策は

答

地場産業の活性化を図りたい

質問（閑田議員）

基幹産業の低迷の中、雇用対策の側面も持ち合わせながら実施されてきた公共事業が、国や県の予算の圧縮や財政事情を背景に削減・縮小されている。町の単独でこれを継続していくことは不可能であるが、代替の雇用対策は。

答弁（町長）

①町内の企業や事業主を回つて話をし、町として一括で求人の情報発信をしたい。
②頑張る事業所には県と連動して支援をしたい。
③新たな企業誘致というのが町の課題である。大串の干拓地で企業誘致をという議論もあるが大きな課題であると考えている。

再質問（閑田議員）

現在ある地場産業の振興で雇用を賄うという考えは、町の人口規模にはそぐわない。地場産業の活性化で成功を収めている自治体にも、委員会等で視察に行つたが、人口3千～4千人規模である。

当町の場合、企業誘致に向けた取り組みは絶対に必要だと思うが。

再答弁（町長）

県の農政で農業関係の企業を誘致する対策もあり、幾らかPRしていただいている。そこで僅かに照会があつたり、現地に視察に来られたりしている。

県も工業団地をたくさん抱え、売れなくて困っている状況なので、立地的にも大変厳しいと認識している。

答弁（教育長）

今年度、小中学校において平和教育が8月5日に実施されたのはなぜか

広島県内で実施される平和教育というのは、8月6日を振り替えて実施すると本来の意義が損なわれる。

質問（閑田議員）

家庭での平和学習の機会にと考へている

ため前日に実施された。

再答弁（教育長）

教職員の休日を振り替えるべきだと思うが。

土曜日・日曜日となれば保護者の方も休みだと思う。

前日に行つた平和学習の内容を家族と話したり、家庭の中でも平和を願う気持ちを育む機会になるのではないか。

平和教育は8月6日に実施すべきでは





問

未来創造支援事業の現在の進捗状況は

答

県の採択待ち

質問（信谷議員）

平成23年度過疎地域

の未来創造支援事業は

県に申請をしているが、

答弁（農林水産課長）

①未来創造支援事業は県内

の9過疎市町の第一次産業

の活性化に向けた支援事業

で、将来の担い手育成や大

崎上島町の特徴を生かした

定住や観光も視野に入れた

全国へのPRが基本計画。

②平成24年度と25年度は県

の100%の補助26年度か

ら28年度の3年間は町の単

定住や観光も視野に入れた

全国へのPRが基本計画。

③具体案

④事業展開期間

⑤前年度採択されな

かった理由と原因の検

証。

①基本計画

②計画期間と目標

③具体案

④事業展開期間

⑤前年度採択されな

かった理由と原因の検

証。

①未採択の理由

②未採択の理由

③未採択の理由

④未採択の理由

⑤未採択の理由

⑥未採択の理由

⑦未採択の理由

⑧未採択の理由

⑨未採択の理由

⑩未採択の理由

⑪未採択の理由

⑫未採択の理由

⑬未採択の理由

⑭未採択の理由

⑮未採択の理由

⑯未採択の理由

⑰未採択の理由

⑱未採択の理由

⑲未採択の理由

⑳未採択の理由

㉑未採択の理由

㉒未採択の理由

㉓未採択の理由

㉔未採択の理由

㉕未採択の理由

㉖未採択の理由

㉗未採択の理由

㉘未採択の理由

㉙未採択の理由

㉚未採択の理由

㉛未採択の理由

㉝未採択の理由

㉞未採択の理由

㉟未採択の理由



質問（越田議員）

人口の減少、高齢化率の問題などこの町にあっては簡単には解決できない問題だが若者対策、人材の育成に力

こしだ けんいち
越田 賢一 議員

問

若者への町の支援は

答

前向きに環境づくりをしたい

ギがあると考える。

雇用、町の魅力アップ、

郷土愛、転入等の仕掛けなど行政側で出来る情報を公開すべきである。

情報交換、意見交換など協議が出来る研修会を開いてはと思うが。

①大きな事業所など必要なく在宅で出来たりするIT関連や未収入期間が長くなかなか踏み込めない新規就農者などに、起業支援制度

②2代目の事業者が健全な経営が出来るように家業継承支援制度

③町内から他の市町に通勤する人を対象とした通勤交通費支援制度

これらの支援制度を創設してみてはと思うが。

若者が地域に根付く為の支援制度については県の支援制度に当町も応募している。それに採択されればかなり思い切った事が出来るかと思う。町単独となると

答弁（町長）

今の町の若者が生き生きと町の中で暮らして頂く、その為の人材育成というものはしっかりと図っていきた

い。

ふるさとづくりの事業予算が50万あるが十分機能しているか1つの課題でもある。

NPOがやっている研修会にも多くの人が参加している。この中で行政も参加させて頂きたいと思ってい

る。いろんな意見を汲み上げ支援出来る所はしたいと考える。

若者が地域に根付く為の

支援制度については県の支援制度に当町も応募している。それに採択されればかなり思い切った事が出来るかと思う。町単独となると

再質問（越田議員）

雇用の面など町長は前向きな考え方を示したが通勤交

通費の問題、これは島にいるかぎりフェリーという問題が出てくる。その中で島にゼひとも実現させても

いたい。学生など若い世代にいかに島に残つてもらえるか島の環境づくり、魅力づくりを考えての人材育成も必要ではないか。

答弁（町長）

この町で育つて人とのつながりの中、都会に出るよ

りも少し収入は少ないがア

大串干拓地



フターフアイブも含めてここで楽しいよと、そういう事があれば残つてくれるのではと理解している。

Iターン、Jターンの方々が集まる場もあり、そ

このでの意見交換もなされていると思うのでそれらも考えながら環境づくりをした

意見書採択

自民党から民主党への政権交代の原動力となつたマニフェストの一つに、後期高齢者医療保険の改革が上げられ、すでに二年を経過しているが、今の町の現状を聞く。また、国から何らかの変更の指示はあったのか。

◎「離島振興法の改正・延長を求める意見書

国は離島の国家的・国民的な役割を十分認識し、離島自治体が自主・自立性を発揮して離島振興を進めることができるように、離島振興対策の見直しを図る必要がある。

◎原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策促進を求める意見書について

東京電力福島第一原子力発電所は、史上最悪の事態に陥り、今なお収束していない。一日も早い放射性物質の放出が収まるための対策が進むことを注視しながら、同時に、原子力・エネルギー政策を転換して、自然エネルギー政策を促進することを求めるものである。

質問（渡辺議員）
自民党から民主党への政権交代の原動力となつたマニフェストの一つに、後期高齢者医療保険の改革が上げられ、すでに二年を経過しているが、今の町の現状を聞く。また、国から何らかの変更の指示はあったのか。

答弁（保健衛生課長）

後期高齢者を年齢で差別する後期高齢者医療制度については廃止して、新たな制度の検討を進めるということで、高齢者医療制度改革会議という検討会議が設置され、昨年12月に高齢者のための医療制度について最終とりまとめが行われた。

これを受け、厚生労働省のスケジュール見込みでは、平成23年通常国会に法案を提出し、すべての市町村でのコンピュータシステムの改修、実施体制の見直し準備、広報らの施行準備期間で約二年間を要して、新しい高齢者医療制度の施行は平成25年3月からとなつていた。

しかし厚生労働省は、法



わたなべ としのり
渡辺 年範 議員

問

後期高齢者医療保険の変更は

△今のところない

案の提出を平成24年通常国会以降に先送りする方針で、新制度の導入時期は、最短でも平成26年3月からとなる見通しであり、広島県後期高齢者医療広域連合及び大崎上島町においては、現行の制度で運用を行つており、国からの変更指示も現在はない。

生きがいデイサービス



議会傍聴をしてみませんか。

次回の定例会は12月です

日程は町内放送・ホームページでお知らせします。

視点・論点

◆基本法の制定を

「交通基本法案」は、国会において継続審議中ですが、移動権の明記をめぐつて議論が分かれています。

離島としてフェリーやバスなどへの支援基準が明確になるとを期待しています。離島だから不便は当たり前の最低限での支援策では、ますます、過疎化は進行するばかりであり、自治体での、より住みよい地域づくりへの支援と並行する対策となることが必要です。

◆公共交通連携計画は

町は昨年、公共交通を維持・発展させることを目的として、連携計画を策定しました。

この計画は、将来に向けて公共交通の利用意識の向上を図ることと、現状における交通手段の維持・継続を大きな柱とし、要望事項等については、検討事項とされています。

◆議会としての要望事項

実験運行として今年10月から明石・垂水間のバス増便が実施されますが、この結果をもとにしながら、更なる実証試験が行われることとなっています。

◆事業の具体的検証を

町の活性化に向けての対策と、住民の利便性の継続と交通事業者の継続性を、それぞれに保持することは簡単なことではありませんが、創意・工夫を凝らして進まねばなりません。

◆架橋促進期成同盟会が復活へ

今後の交通対策においては、島全体、地域全体の利便性を保持するために、現状を取捨選択することも想定しなければなりません。

こうした局面を迎えた際には、議会としては極力情報報をオープンにしながら、納得のいく協力体制を目指したいと思っています。

(N・S)



来島海峡大橋

住民アンケートの結果を基にして、陸上交通や海上交通、また周辺地域との将来的な連携のあり方なども踏まえての総合的な計画です。

この計画は、将来に向けて公共交通の利用意識の向上を図ることと、現状における交通手段の維持・継続を大きな柱とし、要望事項等については、検討事項とされています。

①デマンドバス・デマンドタクシーの運行（充足できれば、高速艇の将来的な廃止も可能では）
②竹原港と白水港・垂水港の交互運行の実施（帰着港の不便解消と、将来的な港の統一化）
③フェリーの最終便の時間延長（アンケートでも最も多い要望）
④町内から東広島市への直通バスの運行（乗継なしのバス移動の実現）
⑤フェリーの車乗船料金の低廉化（安芸灘大橋通行料金をモデルとして）などとなっています。

町の交通対策費用がすでに一億円を超えている現状の中で、大きな費用を投入することは非常に難しいわざですが、国や県の担当者も委員として参加している連携協議会の中で、実証実験としての着手ができれば大きな意味があります。

町の交通対策費用がすでに一億円を超えている現状の中で、大きな費用を投入することは非常に難しいわざですが、国や県の担当者も委員として参加している連携協議会の中で、実証実験としての着手ができれば大きな意味があります。

◆住民全体の協力で

今後の交通対策においては、島全体、地域全体の利便性を保持するために、現状を取捨選択することも想定しなければなりません。

こうした局面を迎えた際には、議会としては極力情報報をオープンにしながら、納得のいく協力体制を目指したいと思っています。

この会の活動が、架橋を含めた広域的な交通問題を協議する場となれば、今後の交通対策を充実する上で大きな足がかりとなります。

町の交通対策費用がすでに一億円を超えている現状の中で、大きな費用を投入することは非常に難しいわざですが、国や県の担当者も委員として参加している連携協議会の中で、実証実験としての着手ができれば大きな意味があります。

この会の活動が、架橋を含めた広域的な交通問題を協議する場となれば、今後の交通対策を充実する上で大きな足がかりとなります。

議会開催報告書

委員長：信谷俊樹 副委員長：浜田明利
委員：松原 茂 濱中國雄 前田 太
寺田篤雄 渡辺年範

◆建設課

町の入札制度で最低限価格での落札の工事施工に悪影響が出ないよう選定委員会で協議するように指摘した。

町営住宅家賃の未収入分については、現年分と前年度分の徴収の担当課が建設課から税務課に移行するので連携を持って対応することと、一つの課で対応した方が効率が良いのではないかということについて債権確保対策委員会で協議検討するよう要望した。

当委員会では、平成23年6月から9月までに4回委員会を開催し、平成23年度補正予算説明を受け、今後の課題と問題点について協議した。

ちょうど予算執行の中間に来ましたが、予算執行が厳正的確に対応できているかどうかについて、集中的に各事業を検証しながら今後のこと。

町が重点課題としている体験型修学旅行では職員の研修や広報活動に積極的に関与して島の民泊受け入れ

態勢を充実させることを求めた。

各海水浴場のオイルフェンスは老朽化していることから来年度に向け検討課題とした。

農業振興のプロジェクト計画の財源確保は個別の補助事業で対応していくことだが、現実に検証しているのかどうか報告を求めた。

鳥獣被害対策については、イノシシの防護柵に加えて獣友会に鵜とカラスをあわせて駆除の要望をすることを求めた。

◆上下水道課

畠倉地区の特別環境下水道事業工事は平成24年度事業の前倒しで施工の工法は開削が主で、一部推進工法で進めている。

シトラスかみじまの現在のハウス建設の状況を聞き、契約期間内に終了するよう担当課としても責任を持つて対応することと問題があれば事前に委員会に報告するよう要望した。

地元業者育成視点で県も入札制度の見直しを検討しているので指導を受けながら協議を要望した。

て速やかに移行することと、許認可があれば委員会に報告することを求めた。

農業振興のプロジェクト計画の財源確保は個別の補助事業で対応していくことだが、現実に検証しているのかどうか報告を求めた。

鳥獣被害対策については、イノシシの防護柵に加えて獣友会に鵜とカラスをあわせて駆除の要望をすることを求めた。

原田地区工事現場



下水道の未加入事業に対しては、引き続き取り組みと対応策の検討を指示した。

公共下水道の管路整備事業は平成25年度位には完了予定で公共下水と農集下水道の接続は平成27年度までには接続との話でしたがまだ、西部農林事務所と検討中で了承が得られれば県本庁と協議に入るとの話で全然進んでいない。

原田地区の配水管工事は管路が口径30ミリで利用者の水圧が下がるので口径50ミリに布設替えとのこと。

大崎上島町議会

委員長：赤松良雄 副委員長：越田賢一
委員：西田 巧 中村修司 閑田大祐
藤原龍秀 辰田真司

は約80%に引き上げている。
町は見直しを検討する。



定例会

20年東広島市にゴミ処理場新設に伴いごみ収集の分別についての考え方を来年度提起します。

◆教育委員会

交通遮断時における学校の授業についての説明。
少子化が進む中で町立幼稚園の在り方について考えを早急にまとめます。

グランドゴルフ場にトイレを1,029万円で設置、あわせて芝の散水設備を整備します。

◆企画課

議会中継用機器が故障し、新たな機器を購入します。

大崎上島架橋構想促進協議会は8年前に開催して以降未開催となっています。関係市と協議早期開催に向け働きかけていきます。

◆保健衛生課

東広島市の建設中の周産期医療センター建設状況と今後の運営にあり方。

妊娠の交通費支給が厳しいのではないかとの声があり課長の回答は必要なものは認めている。



建設中のグラウンドゴルフ場トイレ

◆福祉課

五期の介護保険事業計画策定に向け審議会を9月に設置し保険料やサービスについて協議します。

みゆきのグループホームは地元の業者による入札で3月末にはグループホームと社員寮を建設します。

3月末にはグループホームと社員寮を建設します。

◎介護保険へ

一般会計繰り入れ断念

来期の介護保険の大幅な値上げを回避するため3月の議会で一般会計から46

00万円介護保険に繰り入れしましたが、国や県から「前例がない。ルール違反」との指摘があり、ルール通り県の介護保険財政安定化基金を借りるよう指導があつた。議会では12月まで待つたらとの意見や国や県に制度改革の要望を強化しないと、過疎・高齢化地域の介護保険は大変になるとの声が出た。しかし町長から繰り入れ撤回の方針が出され、議会としては受け入れました。

複合施設整備予定地



◎ふれあい工房等複合施設整備について

町長より「経営は大崎福社会で責任を持つていただき工しないと今年度中に完成しないので整備を含め事業主体でお願いしたい」との方針が示された。

地元に説明し、9月中には土地を財務局から取得しました。

委員会での主要な調査・協議事項及び、継続審議した事案の内容と事業内容について報告します。

大崎上島架橋構想促進協議会は8年前に開催して以降未開催となっています。関係市と協議早期開催に向け働きかけていきます。

◆総務課

今年は木江地区の家庭受信機や基地局を1億5,750万円で更新します。

◆デジタル無線整備工事

経過し、入札率は75%の落札が増え、工事の品質保証の面から厳しくなる。県で

は約80%に引き上げている。町は見直しを検討する。

委員長：赤松良雄 副委員長：越田賢一
委員：西田 巧 中村修司 閑田大祐
藤原龍秀 辰田真司

県立安芸津病院の 存続に向けて意見交換会

総務福祉文教常任委員会が7月に県病院で町民の医療体制の充実にむけて要望と意見交換会を行いました。3年前にも県病院の縮小議論があり議会は要望書を提出しています。

濱中喜晴安芸津病院長より「病院の現状や、医療講座を行い行政・住民・病院の連携をし、地元の医師と連携が深まつた。病院は医師不足で専門医減により週数回となつてしまい、そのため患者が少なくなつた。」と説明がありました。

その後、杉原事務長より運営状況の説明がありまし

た。

※眼科は、2011年4月より金曜日の週1回が火・金曜日の週2回。
※耳鼻咽喉科は、2011年7月より月曜日の週1回が月・水曜日の週2回。

3年前にも県病院の縮小議論があり議会は要望書を提出しています。

※リハビリ科は、2011年4月より理学療法士2名を3名に、地域医療連携室看護師1名を2名に訪問看護看護師2名を3名に増員。

☆今年の主な取り組み

- ①病院環境の改善で電子カルテ・テレビ更新
- ②地域医療ニーズへの対応
- ③地域との連携を図る医療公開講座の開催



7月2日大崎上島町で開催された医療講座

意見交換会の 質疑内容

問 産婦人科の再開について

答 医師不足で県内全体で検討せざるえない

問 眼科・耳鼻科の毎日診察について

答 患者が少ない

問 産婦人科の再開について

答 必要なのはわかるが、利用者が少なくてコスト増になる。すみわけが必要です。

問 救急体制について

答 おおむね竹原地区で対応するが、場合によっては東広島市や呉市等で対応しています。

編集後記



秋祭りや町民運動会も終わり、朝夕は肌寒ささえ感じるようになりました。

食欲の秋、読書の秋、スポーツの秋など、いろいろな楽しみの多い季節ですが、近年は多忙な日常のなかで、そんな楽しみを堪能する余裕のない人が増えているのではないかと想う。

私もその一人ですが、「食欲の秋」は旬の食材である程度楽しめます。しかし、体重の増加など、健康管理がおろそかになりがちで、恐ろしくもあります。「食欲の秋」はほどほどに、しばらくできなかつた読書でもしてみようと思います。

(K.D)

議会広報委員
委員長 渡辺年範
副委員長 関田大祐
委員 濱中國雄 中村修司 蒔田篤雄
越田賢一



お知らせ

ホームページ上ならび各支所での議会中継については、機器故障中のため視聴できませんのでご了承ください。